

(様式3 公表の表紙)

第2期つくば市教育プラン(案)の
パブリックコメント手続の実施について

平成28年6月
つくば市教育局教育総務課

案件名	第2期つくば市教育プラン（案）
募集期間	平成28年6月3日 ～ 平成28年7月2日
担当課	教育局教育総務課
問合せ	TEL 883-1111 （内線）4620

■ 意見募集の趣旨

本市では、平成23年度から平成27年度を計画期間として「つくば市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、「教育日本一のまち」を目指して教育の振興に取り組んできました。このたび、第1期計画の計画期間が終了することから、その成果や課題、教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、「第2期つくば市教育プラン」を策定します。つきましては、計画案を公表しますので、市民の皆様の御意見をお寄せください。

■ 資料

- ・ 第2期つくば市教育プラン（案）
- ・ 第2期つくば市教育プラン（案）の背景・経緯等
- ・ 第2期つくば市教育プラン（案）概要版

■ 提出方法

- 直接持参
 - ・ 教育総務課（4階）
 - ・ 各窓口センター
 - ・ 各地域交流センター
 - ・ 中央図書館
 - 郵便
 - 〒305-8555
 - つくば市研究学園一丁目1番地1
 - つくば市教育局教育総務課
 - ファクシミリ 029-868-7608
 - 電子メール edc010@info.tsukuba.ibaraki.jp
 - ホームページの電子申請・届出サービス
- ※ 意見の提出については、「（様式3の3）パブリックコメント意見提出様式」やホームページの電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入

力して意見をお寄せください。ただし、意見は様式以外でも提出できます。必ず計画・条例等の名称並びに氏名及び住所（法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地）を明記の上、御意見を提出してください。

■ 提出された意見の取扱い

- ・ パブリックコメント手続は、計画等の案の賛否を問うものではなく、内容をより良いものにするために、意見を募集し、意思決定の参考とするものです。提出された意見を十分考慮した上で、第2期つくば市教育プランの最終決定を行います。
- ・ 提出された意見は、集計後から市の考え方を公表するまでの間、原文を公表いたします。個人情報等の取り扱いには十分注意するとともに、公表に際しては、個人が識別できるような内容及び個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報など公表することが不適切な情報（つくば市情報公開条例第5条に規定する不開示情報）については、公表しません。
- ・ 提出された意見に対する市の考え方は、意見をいただいた方々に個別に回答するのではなく、類似する意見を集約するなどして、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

また、案の修正を行った場合は、その修正案を公表します。

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方の公表時期並びに公表場所

- 公表時期 平成28年9月ごろを予定しています。
- 公表場所 市ホームページ，教育総務課，
 情報コーナー（庁舎1階），
 各窓口センター，各地域交流センター，中央図書館

第2期つくば市教育プラン（案）

つくば市教育委員会

目次

第1章 第2期つくば市教育プランについて	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画期間	1
第4節 計画の対象	1
第5節 第1期「つくば市教育振興基本計画」の成果と課題	2
第2章 第2期つくば市教育プランの目指すもの	15
第1節 計画の基本理念・目標	15
第2節 計画の体系	17
第3章 施策の展開	20
基本方針1 未来に羽ばたく力を育む	20
施策1 確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実	20
施策2 幼児教育の充実	24
基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	25
施策1 豊かな心を育む教育の充実	25
施策2 健やかな体の育成	28
基本方針3 だれもが輝く教育を推進する	30
施策1 一人一人のニーズに対応した教育の推進	30
施策2 教育相談体制の充実	32
基本方針4 信頼される教職員を育成する	33
施策1 教職員の資質能力の向上	33
施策2 教職員が子供と向き合う時間の確保	35
基本方針5 教育環境を充実する	36
施策1 学校施設・教育用備品等の充実	36
施策2 学校の安全体制の確立	39
施策3 学校等の適正配置	41
施策4 学校給食の充実	42
基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する	43
施策1 地域の人材と協働した学校づくり	43
基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する	45
施策1 つくばの特性をいかした教育の推進	45
第4章 計画の推進	46
第1節 計画の推進体制	46
第2節 計画の進行管理	46
第5章 資料編	47
1 懇談会要項と委員名簿	48
2 策定経過	50

第1章 第2期つくば市教育プランについて

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度に「つくば市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい、幼児・児童・生徒の育成」を基本理念に、本市教育の振興に取り組んできました。

この間、少子高齢化やグローバル化、高度情報化の進展等社会が激しく変化しており、子供たちが自立し、社会で協働していくための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を確実に伸ばしていくことが必要であり、教育の果たす役割が今後一層、重要となっています。

このような中、第1期計画が計画期間の5年を経過することから、平成28年度を初年度とする「第2期つくば市教育プラン」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

本計画では、教育を取り巻く社会の動向や第1期計画の成果や課題等を踏まえ、平成28年度から5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市教育の一層の推進を図ります。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の第2期教育振興基本計画及び県のいばらき教育プランを参考にし、本市の実情に応じた教育を振興するための基本的な計画です。

また、「つくば市未来構想」及び「つくば市戦略プラン」との整合を図り定めた、本市の教育分野における計画となっております。

第3節 計画期間

本計画は平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする5か年計画とします。

第4節 計画の対象

本計画は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり、幼児・児童・生徒を主な対象とするものです。

第5節 第1期「つくば市教育振興基本計画」の成果と課題

第1期計画では、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい幼児・児童・生徒の育成」を基本理念に、次代のつくば市を担い、未来を切りひらく、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を図るとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進しました。

また、本市では、「みんなの誇り、教育日本一のまち つくば みんなで育てよう、夢・感動のある教育を」をスローガンに掲げ、教職員一人一人及び行政・家庭や地域社会が連携・協力しながら、基本理念の実現に向け取り組んできました。

主な取組と成果として、平成24年度に、つくば市独自のカリキュラム「つくばスタイル科」を創設し、市内全小中学校において小中一貫教育を本格的にスタートしました。また、ICTを効果的に活用した教育を推進し、子供たちの主体的・協働的な学びや学力の向上に取り組んできました。21世紀を生きる子供たちに求められる力を育むため、つくば市ならではの先進的教育を実践しました。

第1期計画は、次の9つの基本方針と5年間で特に重点的に取り組むべき8つの重点事業を定め、総合的かつ計画的に推進しました。

基本方針

1. 幼児教育の充実
2. 確かな学力の育成（知）
3. 豊かな心の育成（徳）
4. 健やかな体の育成と体力づくりの推進（体）
5. 新しい時代に対応した教育の推進
6. 個に応じ個をいかす教育の充実
7. 教職員の資質の向上と教育体制の確立
8. 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進
9. 教育環境・教育条件の整備

重点事業

- 「生きる力」を育む教育の推進
- 小中一貫教育の推進
- 学校施設耐震化の推進
- ICT機器整備の推進
- 学校等適正配置の推進
- 給食センターの整備の推進
- 放課後子供教室の推進
- つくば市総合教育研究所の充実

以下に8つの重点事業の成果と課題を考察します。

【重点事業の成果と課題】

○ 「生きる力」を育む教育の推進

「生きる力」を育むために、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成のための指導の充実を図り、特色ある次世代型の教育を構築していくことを重点事業としました。

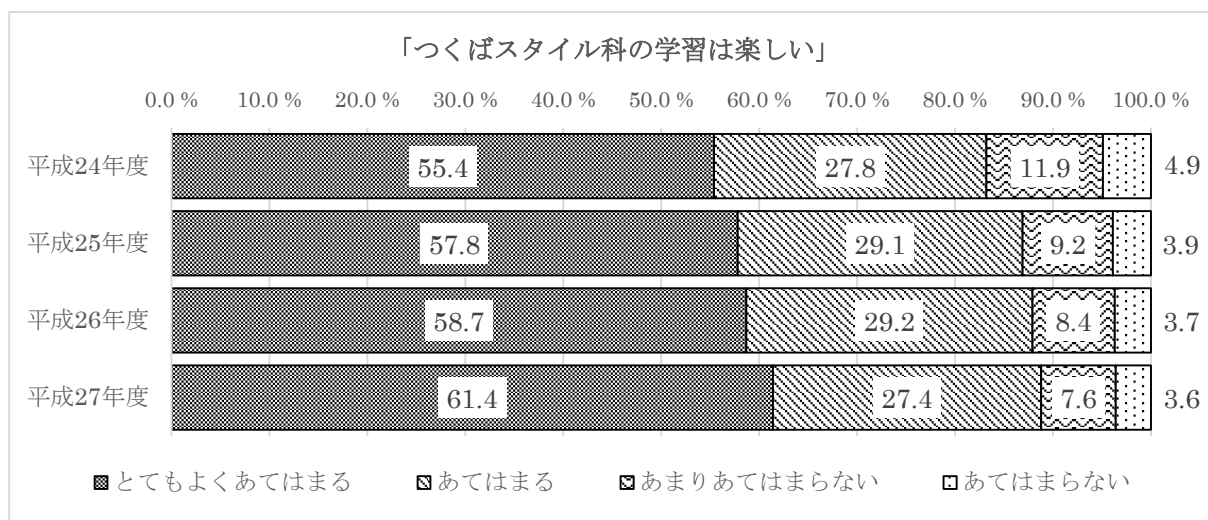
子供たちが知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、つくばならではの特色ある教育活動を展開しました。

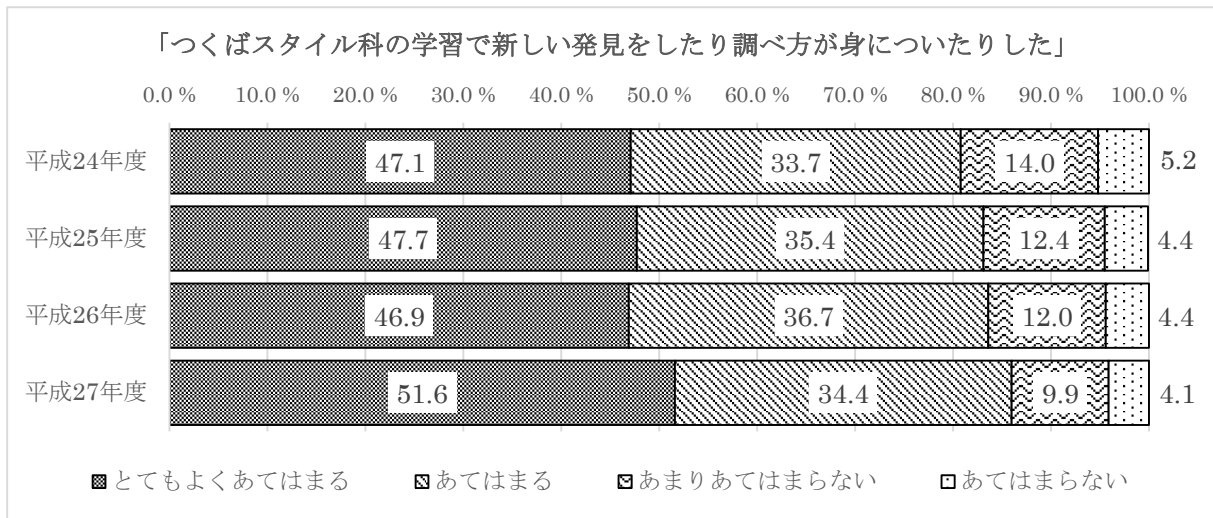
つくば次世代型スキルの育成等、新しい時代に対応した教育を推進するために、平成24年度より文部科学省の特例校の指定を受け「つくばスタイル科」を創設しました。この「つくばスタイル科」は、「環境」「キャリア」「歴史文化」「防災安全」「科学技術」「外国語活動」の内容を子供たちが問題解決的な手法で学習し、21世紀型スキル（「つくば次世代型スキル」）を獲得していくもので、つくば市・筑波大学・インテル（株）の産官学連携で誕生したカリキュラムです。

確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、すべてにおいて、以下の図表等に見られるように着実な成果が見られます。

<確かな学力の成果>

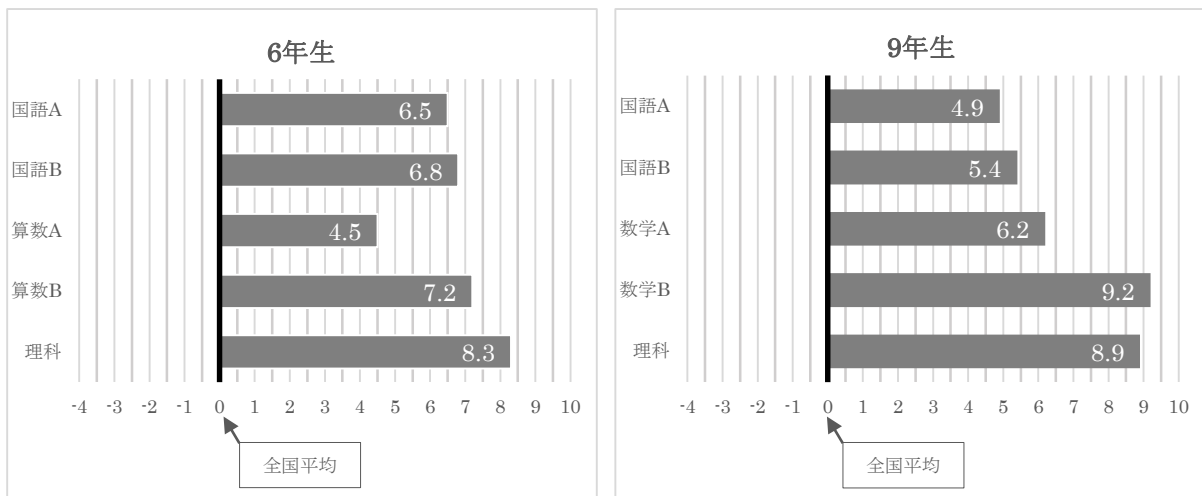
小中一貫教育に関するアンケート（平成28年3月）





児童生徒への小中一貫教育に関するアンケートにおいて、「つくばスタイル科の学は楽しい」は88.8%、「つくばスタイル科の学習で新しい発見をしたり調べ方が身についたりした。」は86.0%となっています。

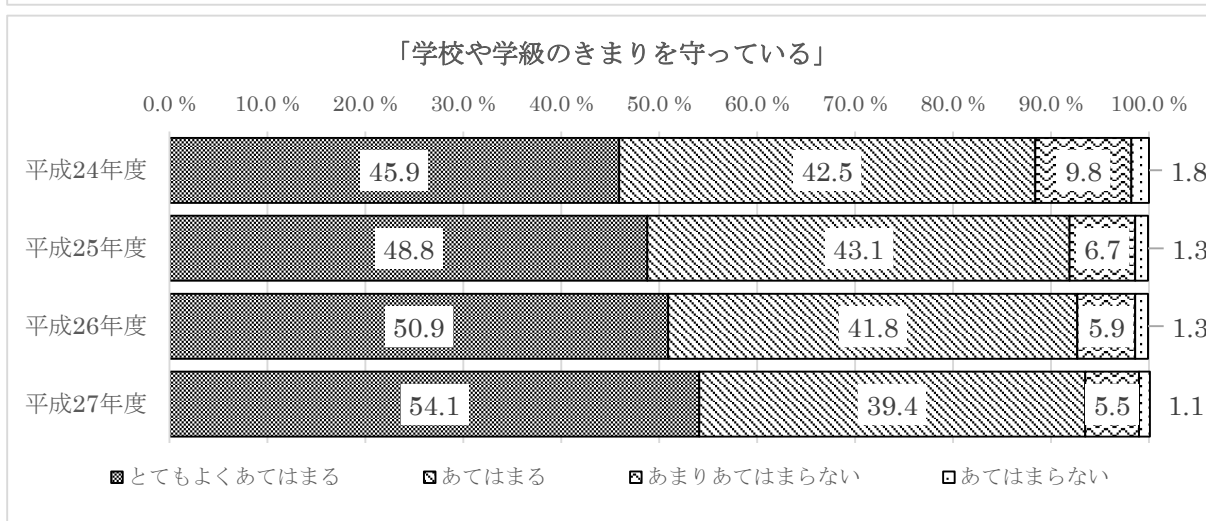
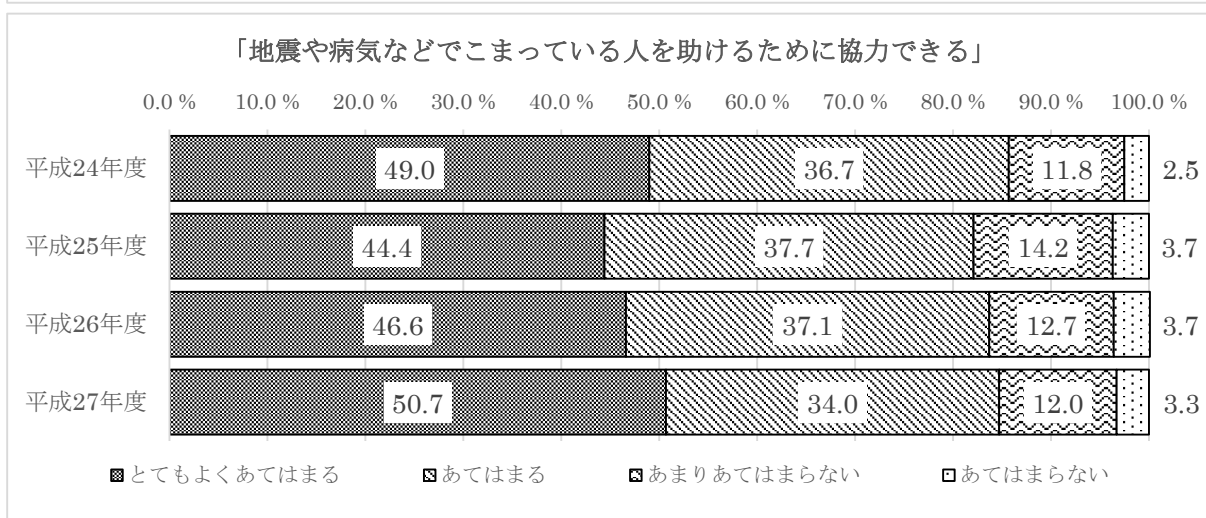
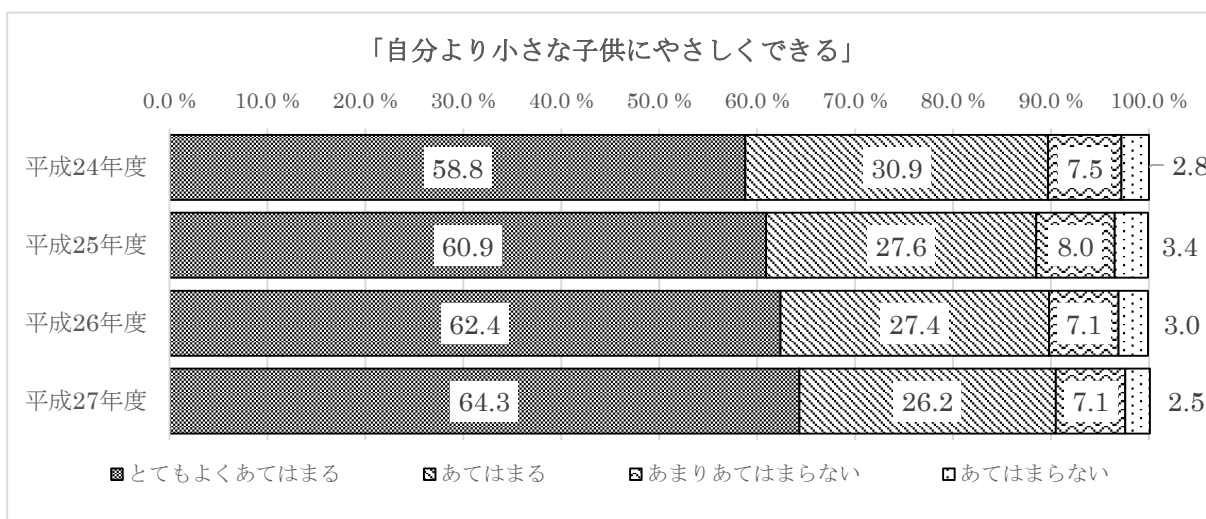
全国学力・学習状況調査（平成27年度）・・・つくば市平均と全国平均との差



平成27年度の全国学力・学習状況調査（6年生，9年生）について，つくば市の平均と全国平均の差を示したものです。6年生では，国語Aで6.5点，国語Bで6.8点，算数Aで4.5点，算数Bで7.2点，理科で8.3点，合計で33.3点全国平均を上回っています。9年生では国語Aで4.9点，国語Bで5.4点，数学Aで6.2点，数学Bで9.2点，理科で8.9点，合計で34.6点，全国平均を上回っています。小中学校ともに，正答率が全国トップクラスでした。

<豊かな心育成の成果>

小中一貫教育に関するアンケート（平成28年3月）

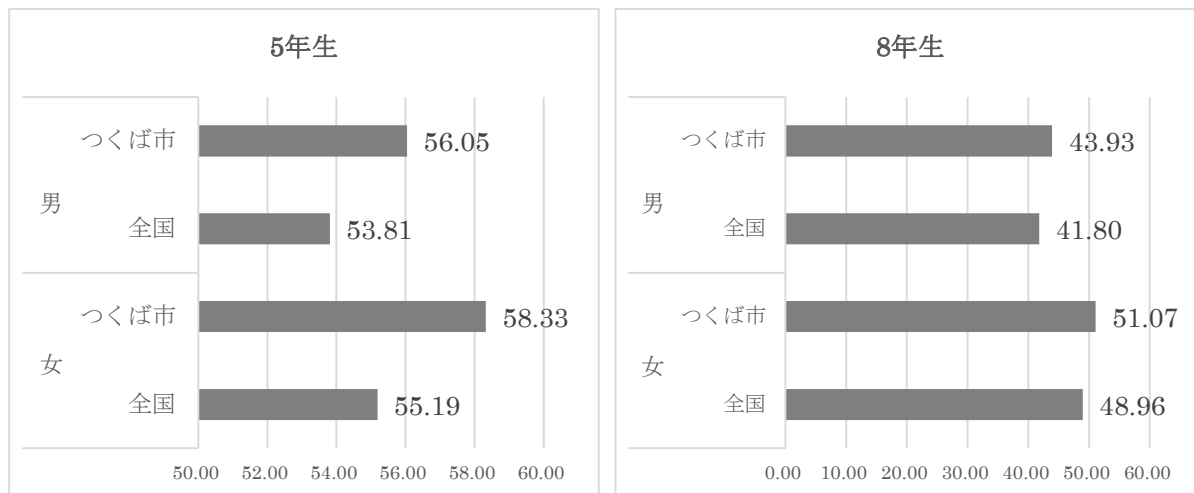


児童生徒への小中一貫教育に関するアンケートにおいて、「自分より小さい子供にやさしくできる。」は90.5%、「地震や病気などでこまっている人を助けるため

に協力できる。」は 84.7%，「学校や学級のきまりを守っている。」は 93.5% となっています。

<健やかな体の育成の成果>

全国体力・運動能力，運動習慣調査（平成 27 年度）



平成 27 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、つくば市の平均値は全国平均を上回っています。

<第 1 期計画に係る指標目標>

第 1 期計画の指標項目	第 1 期計画策定時の実績 (平成 23 年 3 月)	平成 27 年度末 の目標値	平成 27 年度末	
			実績値	達成状況
放課後学習チューター参加生徒数	14,533 人 (平成 21 年度)	27,000 人 (平成 27 年度)	27,282 人	達成
次世代環境教育カリキュラム導入校	6 校 (平成 22 年度)	53 校 (平成 27 年度)	全校	達成
次世代キャリア教育カリキュラム導入校	3 校 (平成 22 年度)	53 校 (平成 27 年度)	全校	達成

第 1 期計画に係る指標目標は全項目で達成となっています。

子供たちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成が図られ、「生きる力」を育む教育を着実に推進することができました。

一方、アメリカの学者が、あと 10 年で、世の中の 65% の仕事がなくなると警鐘を鳴らしています。変化の激しい社会をたくましく生き抜くためには、確かな学力をしっかりと定着させるとともに、学んだ知識や技能を活用し課題を解決するための思考力、判断力、表現力等つくば次世代型スキルを育成していく必要があります。それと同時に、子どもたちが生きることの尊さを実感し、豊かな心を持ち、主体的

に生きていくことができるようにするためには、自分の大切さに気付き、自分を価値ある存在として尊重し認める気持ち（自尊感情）を育む必要があります。

今後のグローバル社会をたくましく生き抜くための、確かな学力、豊かな心、健やかな体、つくば次世代型スキルをバランスよく育み、地域や世界で活躍する人材の育成を推進していきます。

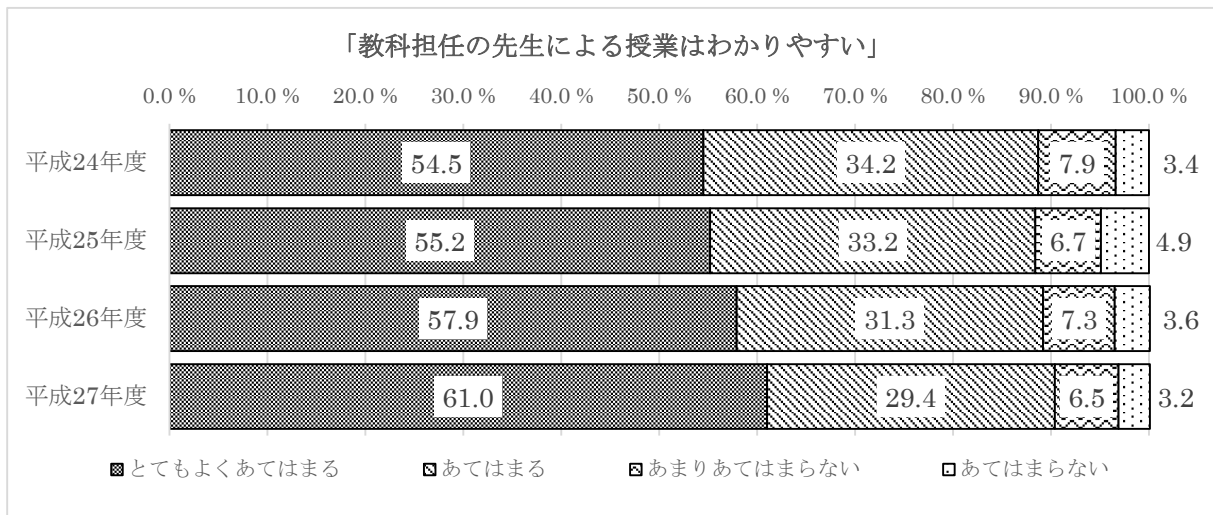
○ 小中一貫教育の推進

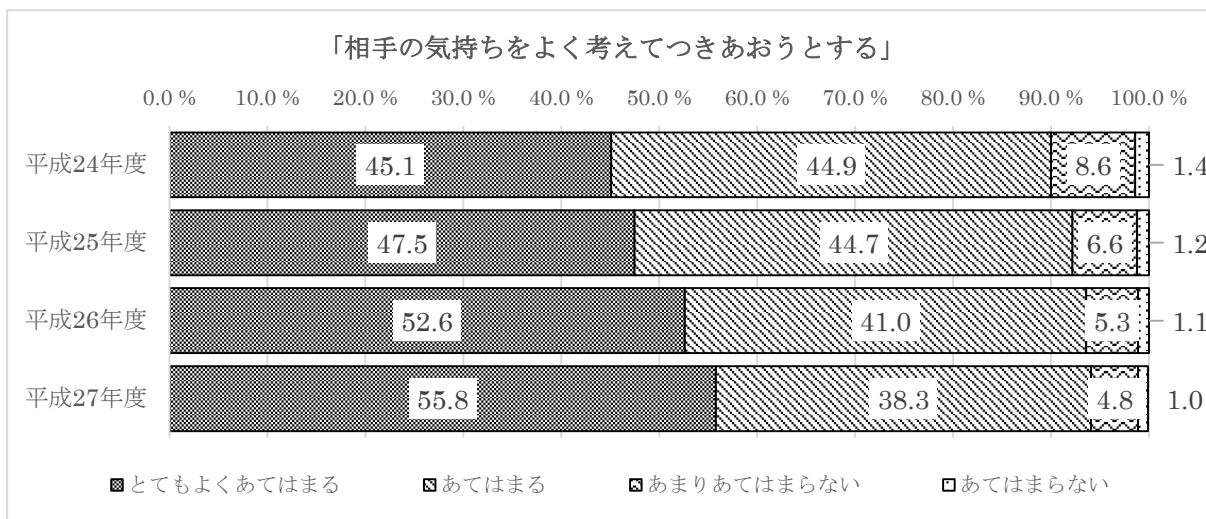
本市では、平成 19 年度から小中一貫教育に取り組み、平成 24 年度には施設一体型小中一貫教育校である「春日学園」が開校すると同時に、県内で初めて、市内全小中学校を 15 学園として、小中一貫教育を完全実施しました。これにより、これまでの 6・3 制の大きな弊害である「中 1 ギャップ」の解消を図りました。

具体的な取組として、「4-3-2 制」による児童・生徒が主体的に活躍できる教育課程の創造、「小学校高学年教科担任制」の導入による学力向上、「学園内小中学校の交流」による 9 年間の学びの連続性の実現、「大学・研究機関・地域との連携」による教育資源の活用等の事業を行ってきました。

<小中一貫教育の成果>

小中一貫教育に関するアンケート（平成 28 年 3 月）





児童生徒への小中一貫教育に関するアンケートでは、「教科担任の先生による授業はわかりやすいですか」という問いに対して90.4%が肯定的な回答でした。また、94.1%が「相手の気持ちをよく考えてつきあおうとする」と回答するなど、学習面だけではなく、子供たちの心の育ちも年々高まってきました。

平成25年度には、つくば市において「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」を開催し、3学園の授業公開、全体会、分科会を行い、これからの小中一貫教育のあり方について、全国からの参加者（約3,000人）とともに活発な協議が行われました。つくば市の小中一貫教育について、教育関係者や文部科学省から高い評価をいただきました。



平成25年に開催した「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」

<第1期計画に係る指標目標>

第1期計画の指標項目	第1期計画策定時の実績 (平成23年3月)	平成27年度末 の目標値	平成27年度末	
			実績値	達成状況
小中一貫教育の実施中学校区数 (小中連携教育は現在100%実施)	3中学校区 (平成22年度)	15中学校区 (平成27年度)	15中学校区	達成
小学校における教科担任制の実施率 (小学校5, 6年生の国語, 社会, 算数, 理科の2教科以上)	43.20% (平成22年度末)	80.00% (平成27年度末)	100%	達成

第1期計画の指標目標は達成となっています。

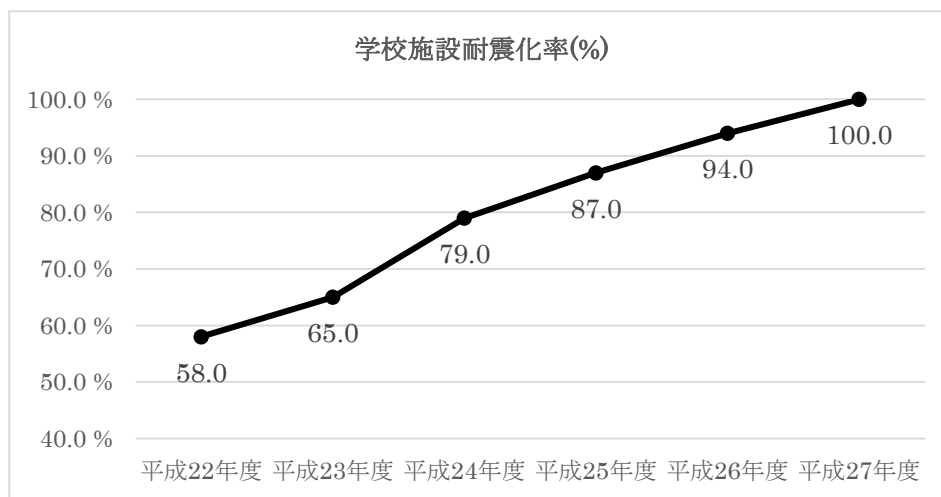
一方、施設分離型の小中一貫校の場合、時間と距離の問題があり、施設一体型に比べ、1～9年生の交流が少なかったですが、テレビ会議や電子掲示板などICT機器を活用することで、時間と距離の問題を解消しつつあります。今後も、小中一貫教育の取り組みにICT機器を有効に活用していきます。

また、平成28年4月から施設一体型小中一貫校の春日学園が義務教育学校となり、学年の区切りを「4-3-2」等、柔軟に運用することができ、より一層、子供たちの発達に応じた効果的な教育を展開することが期待できます。現在、春日学園一校だけですので、今後は、施設一体型の義務教育学校の計画的な設置が必要になります。

○ 学校施設耐震化の推進

子供たちが、安心・安全に園や学校で活動できるとともに、非常災害時に地域住民の応急避難場所として役割を果たせるよう学校施設の耐震化の推進を重点事業としました。

平成27年度までに耐震化率100%を目指して整備を進めており、統合等の計画がある施設以外については、平成27年度中に耐震化工事が全て完了しました。



<第1期計画に係る指標目標>

第1期計画の指標項目	第1期計画策定時の実績 (平成23年3月)	平成27年度末 の目標値	平成27年度末	
			実績値	達成状況
学校施設耐震化率	58.00% (平成22年度末)	100% (平成27年度末)	100%*	達成

*統合等の計画がある施設以外

第1期計画に係る指標目標は達成となっています。

○ ICT機器整備の推進

わかる楽しい授業の実現やこれからのグローバル社会で活躍するために必要なつくば次世代型スキルの育成のためにICT機器を活用した教育を推進するとともに、教職員が子供と向き合う時間を確保できるよう校務事務の効率化を図るための校務支援用パソコンの導入などICT機器の整備を推進することを重点事業としました。

子供たちが利用する教育用コンピュータを全校のコンピュータ教室に整備するとともに、機器入れ替え時には、より効果的に活用できるようタブレット化を進め、平成26年度の末には全コンピュータの約9割がタブレットとなっています。また、全校に電子黒板をあわせて整備しました。

教職員が利用する校務用コンピュータは、平成26年度末で100%の導入率を達成し、校務の効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間の創出を図りました。

また、東日本大震災でも活用した家庭学習支援システム「つくばオンラインスタディ」や電子黒板を活用した「デジタル教科書」の導入等、わかる楽しい授業を実現するための学習環境整備を推進してきました。

平成27年度には、「つくば市ICT教育研究大会」と「つくば市ICT教育全国首長サミット」を同時開催し、全国から首長を含む行政・教育関係者3000人を超える参加がありました。全国トップクラスのICT教育推進都市として、文部科学省や総務省からも高い評価を受けました。



平成27年11月に開催した「つくば市ICT教育全国首長サミット」

<第1期計画に係る指標目標>

第1期計画の指標項目	第1期計画策定時の実績 (平成23年3月)	平成27年度末 の目標値	平成27年度末	
			実績値	達成状況
校務用パソコンの導入率	50.00% (平成22年度末)	100% (平成27年度末)	100%	達成

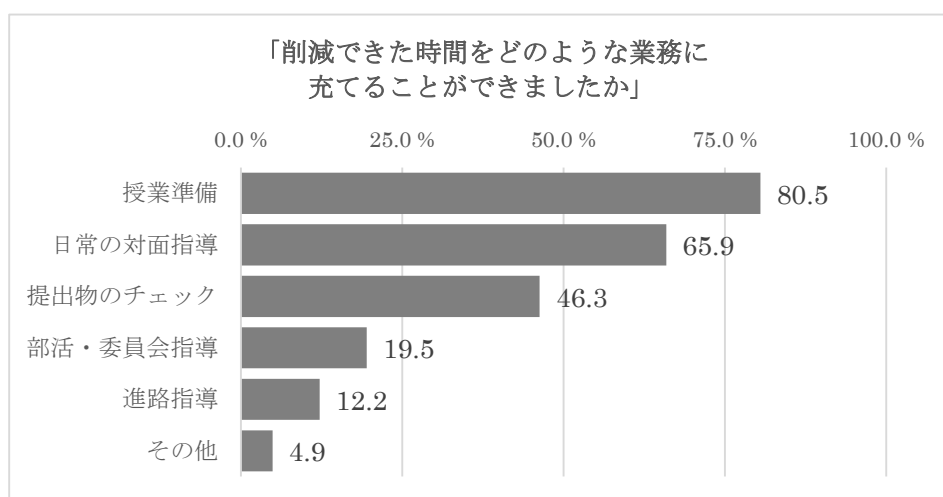
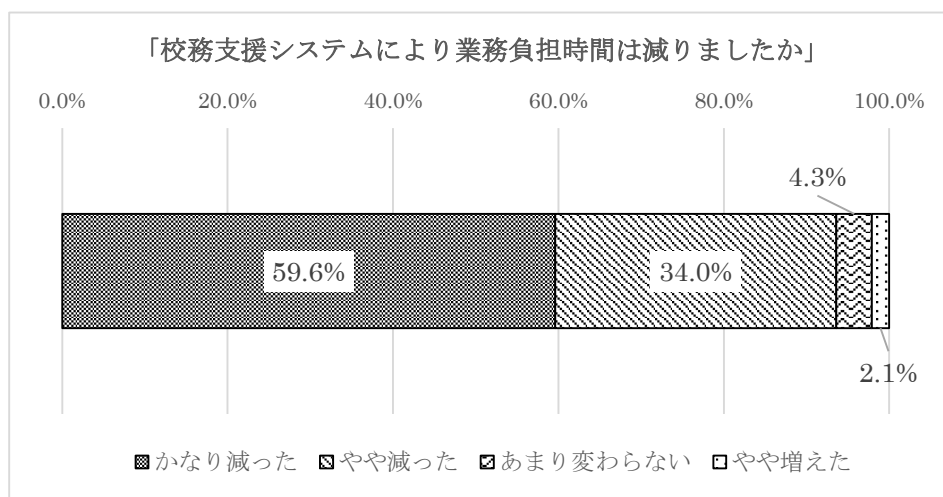
第1期の指標目標は達成となっています。

つくば市のICT機器整備状況

	平成27年度の状況	国の目標値
教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	7.7人	3.6人
電子黒板等の設置状況	2.5学級あたり1台	1学級あたり1台
校務用コンピュータの導入率	100%	100%

一方で、児童生徒数の増加やICTを活用した学習機会が増え、教育用コンピュータや電子黒板の配備台数が十分な状況とは言えません。国の目標値であるコンピュータ1台あたりの児童生徒数を3.6人に、電子黒板等を1学級あたり1台に、計画的に近づけていかなければなりません。そして、コンピュータ室だけでなく教室や野外で子供主体の問題解決型学習に活用できるように、校内ネットワークを整備し、現在の10Mのインターネット回線を高速化する必要があります。また、校務用コンピュータを整備しましたが、より一層の校務の効率化を図り、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するためには、校務支援システムを計画的に整備する必要があります。

校務の情報化による時間削減と業務改善に関するアンケート調査報告書（平成28年1月）



校務支援システムを試験的に導入している春日学園の教職員に対する校務の情報化による時間削減と業務改善に関するアンケートでは、業務負担時間については、47名中28名（59.6%）が「かなり減った」、16名（34.0%）が「やや減った」としており、合計で44名（93.6%）が、業務負担時間が減少したと回答しています。また、業務負担時間が削減できたと回答した教職員に削減できた時間をどのよ

うな業務にあてることができたかという問いについては、「授業準備」(80.5%)、「日常の対面指導」(65.9%)の割合が高くなっています。ほとんどの教員は校務支援システムの導入で削減できた時間を児童・生徒への対応に充てていることがわかります。

上記の校務支援システムに係るアンケートより、校務支援システムを導入することで業務負担時間を削減することができ、児童生徒に対応する業務に充てることができたという回答が多数ありました。

○ 学校等適正配置の推進

子供たちが安定・安心・安全のうちに通学し、望ましい学校環境の中で学校生活を送れるよう、地域の実情を踏まえながら、学校等適正配置を推進することを重点事業としました。

「つくば市学校等適正配置計画(指針)」に基づき、つくば北部地区の義務教育学校の整備や、桜南幼稚園と並木幼稚園の統合等を推進しました。

平成26年度には同計画の改訂版を策定しており、今後も計画に基づき、事業を推進していきます。

◆ 学校規模及び学校数

	小規模校	標準規模校	大規模校
小学校	17学級以下	18～24学級	25学級以上
	28校	7校	1校
中学校	11学級以下	12～15学級	16学級以上
	7校	3校	4校
施設一体型 小中一貫校	各学年2学級以下	各学年3～5学級	各学年6学級以上
	—	—	1校

つくば市学校等適正配置計画(指針)で定めた標準規模校

小学校では学級数 18～24学級(学年3～4学級)

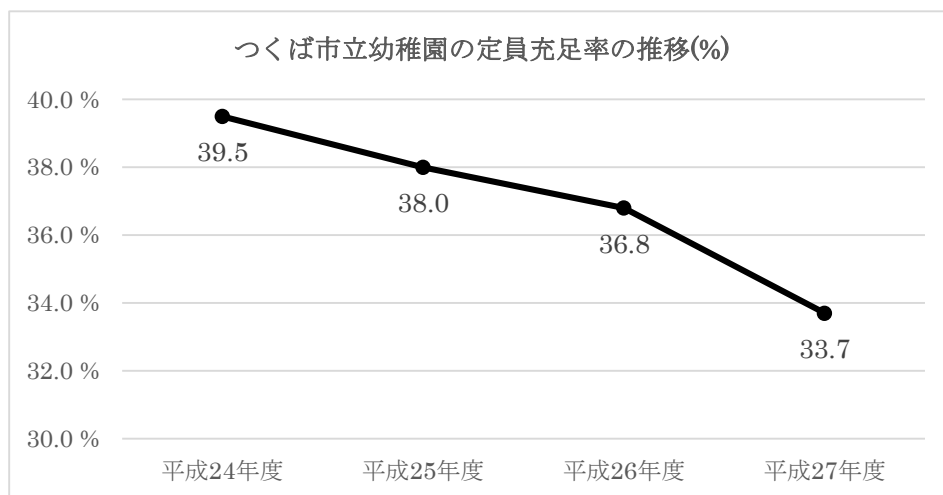
中学校では学級数 12～15学級(学年4～5学級)

施設一体型小中一貫校 各学年の学級数が3～5学級となる学校

小学校36校のうち、小規模校28校で、小学校数全体の約75%で非常に高い割合となっています。中学校14校のうち、小規模校が7校で中学校数の半分となっています。また、施設一体型小中一貫校も大規模校となっています。

TX沿線などの開発地区は学校の大規模校化が進む一方、開発地区以外の周辺地区では児童生徒数が減少し小規模化が進んでおり、大規模校と小規模校の二極化が

生じております。子供たちにとってより良い教育環境を確保するため、学校の適正規模や適正配置を計画的に進めなければなりません。



学務課（各年5月1日）

幼稚園の定員に対する入園児数の割合を表した充足率のグラフです。平成24年度以降年々減少傾向となっています。

市立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、ほとんどの園で定員割れが生じています。幼稚園についても適正規模や適正配置を計画的に進めなければなりません。

○ 給食センターの整備の推進

給食施設の老朽化や児童生徒数の増加に対応し、かつ安全で安心な給食を安定して提供していくために「つくば市立学校給食センター整備基本計画」に基づき、給食センターの整備を推進することを重点事業としました。

計画に基づき「つくばすこやか給食センター豊里」を整備し、平成26年4月に供用開始しました。今後は、（仮称）新谷田部学校給食センターの整備を進めていきます。

○ 放課後子供教室の推進

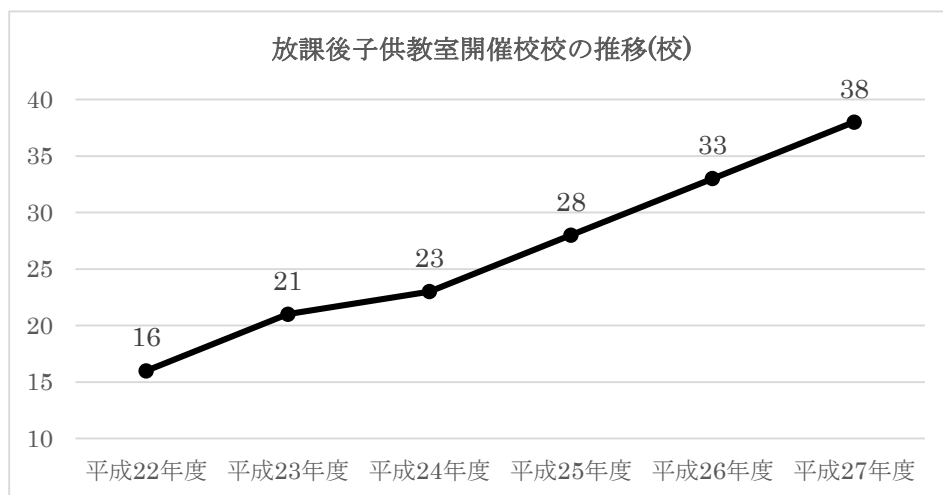
子供たちが、放課後等に安全安心な環境の中で過ごし、様々な体験活動等を通じて、創造性・自主性・社会性等を養うことができるよう、放課後子供教室を推進することを重点事業としました。

事業が円滑に推進できるようコーディネーターを配置し、平成27年度までには

全部の小学校で放課後子供教室を実施しました。

全校で放課後子供教室を実施することになりましたが、全体的に実施回数が少ないので、学校・地域・家庭の連携・協力を更に深め指導体制の充実を図らなければなりません。

今後も、放課後児童クラブとの連携を図りながら、充実した事業を推進していきます。



<第1期計画に係る指標目標>

第1期計画の指標項目	第1期計画策定時の実績 (平成23年3月)	平成27年度末 の目標値	平成27年度末	
			実績値	達成状況
放課後子ども教室開催校数	16校 (平成21年度)	38校 (平成27年度)	全校	達成

第1期の指標目標は達成となっています。

○ つくば市総合研究所の充実

教職員の指導力向上や教育相談体制の充実を図るとともに、市の学校教育における諸問題の解決と教育の振興を図るために、つくば市総合教育研究所の機能を充実することを重点事業としました。

小中一貫教育やつくばスタイル科の充実、産官学の連携等、つくば市ならではの学校教育の充実のために教職員の資質・指導力の向上を目指して研修等を実施するとともに、本市の取組を全国に向けて積極的に発信してきました。

今後も、つくば市の特性をいかしながら、計画的に事業を推進していきます。

第2章 第2期つくば市教育プランの目指すもの

第1節 計画の基本理念・目標

基本理念

「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい
幼児・児童・生徒の育成」

を基本理念として、次代のつくば市を担い、未来を切りひらく、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を図るために、教職員・行政・家庭や地域社会が連携し、

「夢・感動のある楽しい学校」

の創造を目指します。

計画の目標

理念の実現のために、次の3つの基本目標と7つの基本方針を定めます。

基本目標1 社会を「生き抜く力」を育む

知・徳・体をバランスよく育み、地域や世界で活躍する子供たちを育成します。

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

- ◇幼児期から連続性をもって、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけ、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の向上をめざします。(知)
- ◇「つくば次世代型スキル」を育成し、これからのつくばを担い、世界で活躍するグローバルな人材を育成します。

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

- ◇自分も他人も大切に作る心、感動する心、郷土を愛する心を育みます。(徳)

◇生涯にわたって、たくましく生きるために必要な健康や体力を養います。(体)

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

◇子供の多様な個性や能力をいかせるよう、一人一人に目が届いたきめ細やかな支援を進めます。

基本目標2 教育環境の整備を図り、質の高い教育を推進する

教職員の資質能力の向上と子供たちが安全・安心かつ主体的に学ぶことができる教育環境を整備します。

基本方針4 信頼される教職員を育成する

◇質の高い教育実現のため、教職員自身が学びのスタイルを積極的に改革する「学びのイノベーション」を実現できるよう、教職員の資質能力の向上を図ります。

◇教職員が子供と向き合う時間を確保するため、教職員のサポート体制を充実します。

基本方針5 教育環境を整備する

◇子供たちが安心して安全に過ごすことのできる教育環境を整備します。

◇子供たちの主体的な学習を保障し、「深い学び」を実現できるようICTを効果的に活用できる教育環境を整備します。

基本目標3 つくばの特性をいかし、社会全体で子供を育む

つくばの地域資源をいかし、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で子供たちを育む体制を整備します。

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

◇学校、家庭、地域の連携協力のもと、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

◇大学、研究機関等が集積している「筑波研究学園都市」の特性や、それに伴う多彩な人材をいかした幅広い教育活動を推進します。

◇豊かな自然や歴史環境等の特性をいかした教育活動の展開を図ります。

第2節 計画の体系

基本目標1 社会を「生き抜く力」を育む

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

施策1 確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実

◇主な取組

- ・魅力ある授業の展開
- ・幼保小中高の連携
- ・新しい時代に対応した教育の推進
- ・地域との連携

施策2 幼児教育の充実

◇主な取組

- ・学びに向かう力を育む幼児教育
- ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

施策1 豊かな心を育む教育の充実

◇主な取組

- ・道徳教育の推進
- ・人権教育の推進
- ・情操教育の推進
- ・読書活動の推進
- ・伝統・文化等に触れる教育の推進
- ・いじめを防止する取組の充実

施策2 健やかな体の育成

◇主な取組

- ・保健体育と食育の充実
- ・安全教育の充実と防災教育の推進
- ・学校保健の充実
- ・運動部活動への支援充実

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

施策1 一人一人のニーズに対応した教育の推進

◇主な取組

- ・ 共生社会形成に向けたインクルーシブ教育の推進
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 帰国、外国人児童生徒への支援

施策2 教育相談体制の充実

◇主な取組

- ・ 学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実
- ・ 不登校対策の充実

基本目標2 教育環境の整備を図り、質の高い教育を推進する

基本方針4 信頼される教職員を育成する

施策1 教職員の資質能力の向上

◇主な取組

- ・ 教職員研修の充実
- ・ 教職員の人材育成と学校組織の活性化
- ・ 教員のメンタルヘルスケアの充実

施策2 教職員が子供と向き合う時間の確保

◇主な取組

- ・ 外部人材の活用
- ・ サポートスタッフの充実
- ・ 学校事務の効率化

基本方針5 教育環境を整備する

施策1 学校施設・教育用備品等の充実

◇主な取組

- ・ 学校施設の計画的な整備及び施設の管理
- ・ 教材及び管理備品の計画的な整備
- ・ ICT教育環境の整備

施策2 学校の安全体制の確立

- ◇主な取組
 - ・防犯、防災体制の充実
 - ・通学の安全確保
 - ・放課後の子供の居場所づくり

施策3 学校等の適正配置

- ◇主な取組
 - ・学校等の適正配置
 - ・跡地利用の検討

施策4 学校給食の充実

- ◇主な取組
 - ・学校給食センターの整備
 - ・安全・安心な学校給食の提供

基本目標3 つくばの特性をいかし、社会全体で子供を育む

基本方針6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

施策1 地域の人材と協働した学校づくり

- ◇主な取組
 - ・地域とともにある学校づくり
 - ・家庭や地域の教育力の向上

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

施策1 つくばの特性をいかした教育の推進

- ◇主な取組
 - ・「筑波研究学園都市」の特性をいかした教育の推進
 - ・伝統・文化等に触れる教育の推進

第3章 施策の展開

基本方針1 未来に羽ばたく力を育む

施策1 確かな学力とつくば次世代型スキルを育む教育の充実

施策の方向性

- 国際化・情報化が急速に進む現代社会において、多様な価値観の中でたくましく生き抜くため、先進的な小中一貫教育を推進し、子供一人一人が確かな学力を身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を推進していきます。
- 就学前教育や校種間の接続の問題解決のために、幼・保・小・中・高が連携した教育活動の活性化及び充実に努めます。
- ICT教育や外国語活動など、新しい次代に対応した教育を推進し、グローバルな視点を持ち、次世代を生き抜く力を育成します。
- つくばならではの地域の人材を活用した放課後の学習支援や、科学教育、環境教育、国際理解教育などを推進します。



タブレットで学習をしている様子

主な取組内容

■ 魅力ある授業の展開

- 先進的な小中一貫教育を推進し充実を図ります。
9年間の教育内容の系統性の整理と連続性を確保し、質の高い教育を実践します。児童生徒の発達段階を意識し、4-3-2の区切りによる意図的計画的な教育活動を推進します。
- アクティブ・ラーニング*型で質の高い教育を追究します。
学園教員の組織的な授業づくりにより、子供たちの主体的で協働的な学びを推進します。児童生徒の課題意識を高め、学びのスタイルを積極的に改革し、アクティブ・ラーニングによる協働的課題解決型の学習活動づくりや深い学びを促す探求型学習を推進します。

*アクティブ・ラーニング

課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習のこと。

○きめ細やかな指導の充実を図ります。

多様な個性，習熟度に対応した授業を推進します。ティーム・ティーチング*や少人数指導で，児童生徒を多面的に理解し，個に応じた指導を行います。また，教科担任制*による専門性の高い授業を実施します。

*ティーム・ティーチング

授業場面において，2人以上の教職員が連携・協力を通して1人ひとりの子供及び集団の指導の展開を図り，責任をもつ指導方法及び形態のこと。

*教科担任制

つくば市の小中一貫教育で小学5年生以上に実施している教科ごとの担任制度。

■ 幼保小中高の連携

○幼保小中高の連携・協働により，教育活動の活性化及び充実に努めます。

幼保小連携，小小連携，小中一貫教育により，連続した学びを保障します。市内に位置する高校との連携事業により，社会につながる教育を推進します。

■ 新しい時代に対応した教育の推進

○外国語活動（英語）で言語力（コミュニケーション力）を育みます。

担当教諭と外国籍の英語指導助手（AET）が外国語活動や英語科の授業において、ティーム・ティーチングを行うことで、児童生徒のコミュニケーション力を段階的に養い，グローバルな人材の育成を目指します。

○発信型プロジェクト学習*で，次世代を生き抜く力を育成します。

発信型プロジェクト学習で学びのステップ（In・About・For）を充実させ，「つくばスタイル科*」の8つの内容を展開し，次世代を生き抜く力である創造力・協働力・情報活用力等6種12の力からなる「つくば次世代型スキル」の育成を図ります。



***発信型プロジェクト学習**

つくばスタイル科の8つの内容を通して得た気づきから課題を発見し (In), 情報を集め (About), 考えたことを発信する (For) ことによって、次世代型スキルを身につける学習方法。

***つくばスタイル科**

平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラム「つくばスタイル科」を創設。8つの内容をもとに3つのステップ(In>About>For)で構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成する。つくば市は教育的資源となる研究所、自然、歴史・文化遺産、人的資源が豊富にあります。これらの資源を活用し、8つの内容(環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全、科学技術、国際理解、福祉、豊かな心)を学習する。

つくば次世代型スキル		
思考に関するスキル	問題解決	客観的思考力 問題発見力
	自己マネジメント	自己認識力 自立的修正力
	創造革新	創造力 革新性
行動に関するスキル	相互作用	言語力 協働力
手段・道具を活用するスキル		情報 ICT 情報活用力 ICT 活用力
世界市民としての力	つくば市民	地域や国際社会への市民性 キャリア設計力

○ICTを活用した教育を推進します。



プレゼンテーションコンテスト

全ての教科・領域における ICT 機器の利活用により、教師自身が学びのイノベーションを図り、子供たちの4C*の能力を育成・伸長します。

***4C**

ICTは Information and Communication Technology の略で、つくば市教育委員会では「C」である Communication だけでなく、もっと幅広い教育活動に利用できるのではないかと考え、ICTの「C」に下記4つの意味を持たせてさまざまな教育活動に活かしています。この考えは、平成22年につくば市教育委員会が提唱したものです。

- 協働力 (Community) : タブレットやスタディノートで学校間をつなぐ
 - 言語力 (Communication) : 目的、相手、場等に応じて自分の考えを発信
 - 思考・判断力 (Cognition) : ICTの活用による思考の可視化
 - 知識・理解力 (Comprehension) : e-learning システムによる完全習得学習
- プレゼンテーションコンテストや中学生未来議会等の各種企画にICTを活用しています。

■ 地域人材の活用

○地域人材の活用で、放課後等の学習支援を充実します。

全学園（中学校）に大学生や地域のボランティアを派遣し、放課後や長期休業中に学習支援を行う「つくば未来塾」において、個別に学習の支援をすることにより、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ります。

○科学教育推進事業で科学の芽を育てます。

つくばちびっ子博士，つくば科学出前レクチャー，つくば科学フェスティバル，サイエンスキッズリーグ等の科学に関するつくば独自のイベントを通して，近隣の研究機関との連携や，子供たちの探究力を育むための科学教育を推進します。



サイエンスキッズリーグ

○環境教育に関わる行事で環境問題への関心を高めます。

つくば環境スタイル”SMILe”のアプローチの一つとして，次世代型環境教育を行います。環境やエネルギーを大切にする実践的な態度の育成や環境に関する体験的な活動の充実を図ります。

○国際理解教育推進事業で発達段階に応じた実践の場を設定します。

国際理解集会，異文化交流の場を設定し，グローバルな視野を育成します。

施策2 幼児教育の充実

施策の方向性

人間形成の基盤となる幼児教育を、園と家庭・地域が一体となって、支えていきます。様々な気づきから「学びに向かう力」を育んだり、気づきを課題と捉え仲間とともに解決しようとする意欲を引き出したりと、よりよい環境を自ら創り出そうとする態度を育成します。

主な取組内容

■ 学びに向かう力を育む幼児教育

○学びの芽を育てる土壌を作ります。

社会を生き抜く力を育むために学校以降の学習や生活に適応するために、基本的な生活習慣の育成を基盤として、体力・運動能力等の運動スキルや文字・数・思考等の認知的スキルの育成、好奇心・協調性・がんばる力・自己統制・自己主張等の「学びに向かう力」を育成します。

■ 幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進

○学園で育てたい子供像を共通理解し、小学校教育に接続します。

学園で育てたい子供像とそのための取組を共通理解し、幼稚園の「アプローチカリキュラム*」と小学校の「スタートカリキュラム*」との接続性を高めながら、小学校教育で必要となる能力の育成のための段階的指導を行います。

*アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

*スタートカリキュラム

小学校へ入学した子供が、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

■ 幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上

○地域社会全体でつくば市の未来を支える子供を育てます。

子供の「知りたい」と思う意欲や粘り強く取り組もうとする気持ち、友達や大人たちと関わろうとする態度を、家庭での関わりや幼稚園での過ごし方、地域の人々からの働きかけ等、子供を見守り育てる大人たちの連携・協働によって育んでいきます。

基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む

施策1 豊かな心を育む教育の充実

施策の方向性

- 児童生徒が一人一人の生き方や社会形成のあり方等について主体的に考え、郷土を愛する心を育むため、我が国や郷土の伝統や文化に触れて感性や情緒を豊かにし、人としてより良く生きようとする態度を育成します。
- 道徳教育、人権教育等により、いじめをなくす取組の充実を図ります。



環境美化活動の様子

主な取組内容

■ 道徳教育の推進

- 仲間とともに問題解決しようとする態度を育成します。
児童生徒の発達段階を踏まえ、日常生活における様々な問題の解決方法の探究や目標設定のあり方等、自己の生き方や協働の仕方を考え、問題解決のために議論する道徳の授業を推進します。

■ 人権教育の推進

- 発達段階に応じた人権意識を醸成する取組を推進します。
児童生徒のそれぞれの発達段階に応じ、各教科、道徳、つくばスタイル科、特別活動等において、一人一人を大切にする人権意識を醸成する取組を推進します。

■ 情操教育の推進

- 文化芸術等に触れる機会等により、情操教育を推進します。
優れた文化芸術に触れる機会や学校教育活動により、情操豊かな児童生徒を育成します。



芸術鑑賞

■ 読書活動の推進

- 学校図書館を学習ステーションとし、授業の活性化を図ります。
様々な学習の図書、視覚聴覚教育の資料・その他学校教育に必要な資料（図書

館資料) を収集・整理・保存し、児童生徒及び教員の利用に役立てます。さらに、思考・交流・発信の場として活用し、学習の深化を図ります。

- 学校図書館の支援や生涯学習の拠点である公立図書館の機能の向上を目指します。
中央図書館と学校図書館が連携しながら、司書教諭補助員研修や学校訪問ブックトーク*を実施し、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

***学校訪問ブックトーク**

本への興味・関心を持ってもらい、読書意欲を高めることを目指し、小中学校に中央図書館職員が訪問し、テーマに沿って何冊かの本を様々な手法で紹介する。

■ 伝統・文化等に触れる教育の推進

- 体験的活動の充実を図ります。

我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習やつくばスタイル科等において、伝統・文化に関する指導をするとともに、つくばまつり等の地域行事への参加、遺跡や文化財等の観覧等の体験的活動を充実します。

- 文化・教育に関連する施設等の充実を図り、教育活動に活用します。

新たに復元した小田城跡歴史ひろばや、既存の平沢官衙遺跡や桜歴史民俗資料館等の文化財展示施設及び市内にある各種指定等文化財を適正に維持管理するとともに、出前授業や体験講座、教材の提供等を通じて、歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。

■ いじめを防止する取組の充実

- いじめを考える授業の充実を図ります。

いじめについて考え、話し合いを通して、いじめへの問題意識向上を目指します。

- 子供たちのリーダーシップ力を育成します。

4-3-2制により、4・7年生のリーダーとしてのたくましい心と下級生への優しい心を育みます。

- 教科担任制や相互乗入授業により、教員の子供たちへの見守りを強化します。

5・6年生の教科担任制と小中学校の相互乗入授業*を実施し、多くの教員による子供たちの見守りを強化します。

***小中学校の相互乗入授業**

学園内の小中学校の教員が所属する学校以外で相互に乗り入れし実施する授業。中学校教員がティーム・ティーチング授業を行うことで、小学校でも専門的な指導が受けられる。

「いじめ撲滅宣言」

人は誰もが人権を持っています。その大切な人権をうばうのが「いじめ」です。つくば市の小中学校では、いじめをなくすための活動を行っています。その活動を通して、私たちは他人を思いやる気持ちを育てていくべきだと思います。私たちの大切な仲間一人一人の輝かしい明日をつくるためにも、つくばの未来を担っていく私たち中学生はここに決意しました。

一 私たちは「**認め**」ます！

自分の心を開き、一人ひとりの個性を認め合います。

一 私たちは「**支え合い**」ます！

困っている人がいたら、手を差し伸べます。

一 私たちは「**行動し**」ます！

見て見ぬふりをせず、仲間と協力をして、いじめをなくします。

以上、私たちのまち“つくば”が未来に向けてさらなる飛躍を遂げることができるよう、私たち一人ひとりが心をついにし、「いじめのない笑顔あふれる学校づくり」に取り組んでいくことをここに宣言します。

平成 28 年1月 27 日

この宣言は、平成 27 年度中学生未来議会において、中学生未来議会議員から提案され、満場一致で採択されたものです。



電子黒板を活用した中学生未来議会議員の発表



中学生未来議会で協議している様子

施策2 健やかな体の育成

施策の方向性

- 健康や安全に対する自己管理能力，災害時に安全を確保するための行動ができる主体的な判断力の育成を図ります。
- 心身共に健康な児童生徒を育成するため，保護者や関係機関と連携を図りながら，健康管理等の学校保健活動を推進していきます。
- 教育活動や運動部活動の支援を通して，体力・運動能力の向上を図ります。

主な取組内容

■ 保健体育と食育の充実

- 運動や健康の指導，食育を充実させます。

運動や健康について，児童生徒の発達段階を考慮しながら，学校の教育活動全体を通じて指導を行います。特に，食育の推進や体力の向上，心身の健康の保持増進に関する指導を充実させるため，教員の意識・知識の向上を図ります。

■ 安全教育の充実と防災教育の推進

- 安全教育を充実させます。

健康・安全で活力ある生活を送るため，児童生徒の発達段階を考慮しながら，生活安全や交通安全とも関連させ，自己管理能力を育成します。

- 災害時における危機回避能力を育成します。

家庭や地域と連携した避難訓練等を通して，災害時に状況に応じた的確な判断をし，安全を確保するための行動ができる危機回避能力を育成します。

■ 学校保健の充実

- 健康の保持増進を図るため，健康診断等を実施します。

児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため，学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の協力を得て，必要な健康診断等を実施します。

- 児童・生徒・教職員の健康管理等を推進します。

教職員，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，保護者代表で構成する学校保健委員会を中心として，児童生徒及び教職員の健康管理等の学校保健活動を推進します。

■ 運動部活動への支援充実

○運動部への各種支援を充実させます。

各種大会を開催し，生徒の心身の健全な発達を図るとともに，講習会等を通しスポーツ指導者の資質を向上します。また，全国及び関東各種大会出場への支援を行います。

基本方針3 だれもが輝く教育を推進する

施策1 一人一人のニーズに対応した教育の推進

施策の方向性

- 児童生徒の自立と社会参加を見据え、個別の教育的ニーズのある幼児、児童生徒に対して、多様で柔軟な仕組みを整備して、個に最も的確に応える支援を提供していきます。
- 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒の早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。
- 日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒が、学習や生活に支障がなく適応できるよう、児童生徒一人一人に応じた指導計画を作成し、実施していきます。

主な取組内容

■ 共生社会形成に向けたインクルーシブ教育*の推進

- 多様な人間性を尊重し学び合う学習環境をつくります。

共生社会の形成に向けて、障害のある者と障害のない者が共に学び合い、人間の多様性を尊重し、合理的配慮*としてつくばオンラインスタディ*やタブレット等、ICTの活用を推進します。すべての子供に対して、子供一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行います。

*インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

*合理的配慮

障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合には、「合理的配慮」として次のようなことが考えられる。(ア) 教員、支援員等の確保 (イ) 施設・設備の整備 (ウ) 個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮

*つくばオンラインスタディシステム

つくば市に住む小中学生が家庭からインターネットを使って学習ができるシステム。

- ユニバーサルデザイン化を推進します。

- ・興味関心をもたせるような課題設定（提示）や授業の流れが見える手立て（視覚的支援）を工夫します。
- ・学級経営方針が明確で、学習内容がすっきりとわかりやすい教室環境づくりに配慮します。
- ・操作がしやすく、発達段階に適した教材・教具の準備に努めます。

○幼稚園に障害児介助員を配置します。

幼稚園には特別支援学級がないため障害児介助員を配置し、園児が円滑かつ安全に幼稚園生活を送れるよう支援していきます。

■ 特別支援教育の充実

○早期からの一貫した教育支援の充実を図ります。

教育相談及び支援又は就学先の決定において特別な配慮を要する者への早期からの一貫した教育支援の充実を図るとともに、教育支援を実施するための組織体制の強化を図ります。

■ 帰国・外国人児童生徒への支援

○帰国・外国人児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行います。

日本語指導担当教員や日本語ボランティアの（地域の協力者）により、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行います。また、対象となる児童生徒の学校における「居場所」を広げるために、日本語指導担当教員が学級担任や保護者と児童生徒の実態について共通理解を図り、適切な支援を行います。

施策2 教育相談体制の充実

施策の方向性

- 不登校，登校しぶり，いじめや心理的問題等，学校教育における様々な問題に対する教育相談をとoshi，相談者の不安のケアに努めます。
- 各学校に派遣しているスクールカウンセラー，学校生活サポーター等により，児童生徒の心の安定に努めます。

主な取組内容

■ 学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実

- 教育委員会における教育相談の充実を図ります。
教育相談センターにおいて，不登校，登校しぶり，いじめや心理的な問題等について，電話相談及び面接相談（親面接・子面接）を充実します。また，教育局においても，電話によるいじめや悩み等の相談対応を行います。
- 学校における教育相談の充実を図ります。
暴力行為，いじめ，不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止や，早期発見・早期解決を図るため，全校にスクールカウンセラーを配置し，有効かつ円滑に活用します。
また，学園（中学校）に学校生活サポーターを配置し，学校生活や環境との適応が困難な生徒のために，学校教育活動の支援を行います。

■ 不登校対策の充実

- 不登校児童生徒への支援の充実を図ります。
教育相談センターにおいて，不登校の児童生徒の学校生活への復帰を支援するため，学校，家庭，関係諸機関との連携を図りながら，集団への適応及び自立への援助指導を組織的に行います。

基本方針4 信頼される教職員を育成する

施策1 教職員の資質能力の向上

施策の方向性

- 教職員の資質能力を高め、指導力の向上を図るため、研修体制を確立し、組織的・計画的な研修を行います。
- 教職員一人一人の資質の向上を目的とした人材育成を行い、学校全体の教育力を向上させるとともに、学校組織の活性化を図ります。
- 教職員が健康で安心して教育活動に専念できるよう、心身両面の健康維持に配慮します。



外国語研修の様子

主な取組内容

■ 教職員研修の充実

- 教職員の資質能力向上と特色ある学園づくりのための研修を行います。
 - ・平成22年度に設置したつくば市総合教育研究所において、学校教育における諸問題の調査研究や教育情報の収集等を行い、学園や教職員の実態に応じたつくば市独自の研修を実施します。
 - ・国際化や情報化への対応、創意工夫を凝らした特色ある学園づくりを進めるため、学園・学校内教職員の組織的計画的な研修を行います。
 - ・学園における研修組織を中心として、大学やその他の外部機関との連携により、指導力を向上させる研修を充実させていきます。
 - ・市教育研究会と連携し、各種教科領域等の教育研究を推進します。

■ 教職員の人的育成と学校組織の活性化

- 教職員の資質能力を高め、学校組織の活性化を図ります。

市教育目標や学園教育目標を受け、教職員一人一人の資質能力と指導力の向上を図りながら、組織マネジメントによる学校組織の活性化を図ります。

■ 教職員のメンタルヘルスケアの充実

- 教職員の心身の健康に配慮します。
 - ・教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、予防的な取組を行います。セルフケアの促進、管理監督職員によるケアの充実、業務

の縮減・効率化，相談体制等の充実，良好な職場環境・雰囲気醸成等に努めます。

- ・教職員のメンタルヘルスケアに対応するため，産業医の配置やストレスチェック制度の導入を推進します。

施策2 教職員が子供と向き合う時間の確保

施策の方向性

- 教職員の業務の合理化・効率化を図り、一人一人の子供と向き合う時間を確保するよう努めます。

主な取組内容

■ 外部人材の活用

- 地域や外部機関における様々な人材活用により、幅広い教育活動を展開します。
大学や研究機関、企業で働く方等、様々な専門性のある人材の活用により、多種多様で専門的な教育活動を展開します。

■ サポートスタッフの充実

- 地域人材との連携・協働により、個に応じた教育活動を充実させます。
様々な分野における、教育に関心の高い社会人や大学生等と連携・協働し、教育活動を推進します。
- 専門的な人材の活用を進めます。
スクールカウンセラーや学校生活サポーター等、子供たちの悩みを専門的に対応できる人材を活用します。また、スクールソーシャルワーカーの配置を検討します。

■ 校務の効率化の推進

- 効率的な校務処理と教育活動の質の向上を図るため、校務の情報化を推進します。
教職員の業務負担を軽減して、子供と接する時間や授業準備の時間を増やし、教育の質の向上を図ることができるよう、校務の情報化を推進します。
- 学校事務共同実施により効率的な学校運営を実施します。
事務処理のスムーズな流れを作り出すため、様式や作業を統一し、学校事務を共同実施することで、学校事務の効率化を図ります。

基本方針5 教育環境を充実する

施策1 学校施設・教育用備品等の充実

施策の方向性

- 学校施設の計画的な整備や大規模改修等により、快適で安全な教育環境の整備を推進します。
- 学校・幼稚園の教育に必要な教材及び管理備品を計画的に整備することにより、教育環境の充実を図ります。
- ICT機器やICT環境の整備により、魅力ある楽しくわかる授業の実現や、業務の効率化を推進します。また、情報化による教育の質の向上を客観的に示すため、公的機関による認定の取得を目指します。

主な取組内容

■ 学校施設の計画的な整備及び施設の管理

- 学校施設を計画的に整備します。

市内各地域の児童・生徒数の推移を的確に把握しながら、義務教育学校*の建設や既存学校の増改築の計画的に進めます。

*義務教育学校

学校教育法の一部改正により、小学校及び中学校における9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育学校では9年間の系統性を確保した上で学年の区切りを「4-3-2」としたり、新科目を創設したり、学年を前倒して先取り学習したりする等、地域の実情等に応じた柔軟なカリキュラム編成ができる。



(仮称) 葛城北部学園義務教育学校
(平成30年4月開校予定)



(仮称) みどりの学園義務教育学校
(平成30年4月開校予定)

○各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。

施設の老朽化が進行した学校について、トイレ・外壁・屋根・床等の大規模改修や施設修繕，エアコンの設置等を計画的に行います。

○学校施設の各種点検を行います。

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い，安全安心な教育環境を確保します。

■ 教材及び管理備品の計画的な整備

○計画的に教材・管理備品を整備します。

教育上必要な教材・管理備品について，各学校の実情を考慮しながら計画的に整備を行います

■ ICT教育環境の整備

○スタディノート*やテレビ会議での学園内交流ができる環境を整備します。

施設隣接型・施設分離型小中一貫校において，小小・小中交流を促進するため，スタディノート*や電子掲示板による交流，スカイプ等を使ったテレビ会議の積極的な実施を実現できるようICT環境を整備します。

***スタディノート（学校教育用グループウェア）**
生活科での探検のまとめ，社会の市内探検のまとめ，つくばスタイル科の学習のまとめ，小中一貫した学習のまとめ等市内全学園で利用している子供たちが創造的に学習するためのシステム。



タブレットを使用した授業

○普通教室に電子黒板を配置し，デジタル教科書の活用等のできる環境を整備します。

つくばスタイル科だけでなく，各教科においてもアクティブ・ラーニングを展開し子供たちが自ら考え，発見するようなわくわく楽しい授業を実現するために，電子黒板やタブレット等を計画的に整備します。



電子黒板を使用した授業

○校務支援システムの導入に向けて検討します。

教職員相互の情報を共有することにより教職員の校務負担を軽減し，子供と向き合う時間を確保するため，校務支援システムの導入に向けて検討します。

○全学園で先進的な学校情報化を推進します。

全学園で学校情報化先進校*の認定を目指します。

***学校情報化認定及び学校情報化先進校**

教育の情報化の推進を支援するために、学校情報化診断システムを活用して、情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校（小学校、中学校、高等学校）に対して、日本教育工学協会(JAET)により認定される制度。「情報化の推進体制」を整え、「教科指導における ICT 活用」「情報教育」「校務の情報化」に積極的に取り組んでいる学校を、『学校情報化優良校』として認定。特に優れた取り組みを行っている学校は『学校情報化先進校』として表彰される。審査は、JAET の役員で構成される学校情報化認定委員会が定めた基準に従って行われ、全国レベルの ICT 教育の指標として客観的な評価を受ける貴重な機会となる。

施策指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
教育用コンピュータ(タブレット)1台あたりの児童生徒の人数	7.7人	5.0人
電子黒板等の設置状況	2.5学級あたり 1台	1学級あたり 1台
学校情報化先進校認定の取得校	0学園	16学園



学校情報化優良校認定表彰式

平成 28 年 4 月 26 日に先進的な ICT 教育に取り組むつくば市の全小中学校 52 校が、日本教育工学協会の学校情報化優良校に認定されました。市の全小中学校が学校優良校として認定されるのは、全国で初めてです。

施策2 学校の安全体制の確立

施策の方向性

- 関係機関や地域との連携により，防犯，防災体制の充実を図ります。
- 子供たちが安全に通学できる環境を整備します。
- 放課後の居場所を確保することにより，放課後の子供たちの安全を確保に努めます。

主な取組内容

■ 防犯，防災体制の充実

- 防犯安全体制の充実を図ります。
関係機関や地域の防犯ボランティアとの連携を強化し，不審者対応等防犯，安全体制の整備に努めます。
- 地域と連携した学校防災体制の充実を図ります。
学校での避難訓練・引き渡し訓練等はじめ，地域・保護者との連携を強化するとともに継続的に実施していくことにより，災害時に地域と連携する体制の充実を図り，学校防災力を強化推進します。

■ 通学の安全確保

- 児童生徒の通学の安全確保に努めます。
 - ・学校統廃合により，遠距離通学となる児童に対して，スクールバス導入に取り組みます。
 - ・通学の実態を調査し，保護者等の意見を聴きながら，通学方法についてさらに検討していきます。
 - ・通学路安全推進会議において，通学路交通安全プログラムを基に，毎年度，教育委員会，学校，PTA，警察，国・県・市の道路管理者等が合同で危険個所の点検を行い，通学路整備等のハード対策や交通安全教育等のソフト対策を検討し，対策を実施します。

■ 放課後の子供の居場所づくり

- 放課後子供教室により，放課後の子供の居場所を確保します。
大学生，企業OB，地域の高齢者等多様な人材を教育活動推進員や教育活動サポーターとして協力を依頼し，児童にとって魅力的な内容のプログラムを企画・実施することにより，放課後の子供の居場所確保に努めます。

○放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。

放課後子供教室に参加する児童と放課後児童クラブを利用する児童が一緒に活動するプログラムを実施するため、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携を強化します。

施策指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブ*を実施した箇所数	0箇所	12箇所

***一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブ**

全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内等（学校と隣接している場合も含む）で放課後子供教室と放課後児童クラブの両事業を実施し、放課後児童クラブを利用する児童を含めたすべての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの。

施策3 学校等の適正配置

施策の方向性

- 「つくば市学校等適正配置計画（指針）」の考え方と小中一貫教育の理念を踏まえ、子供たちのためのより良い教育環境の創造を目指し、幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の標準規模化と適正配置を推進します。
- 廃校になった学校施設の跡地について、利活用方法の検討を行います。

主な取組内容

■ 学校等の適正配置

- 幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の適正配置を推進します。
「つくば市学校等適正配置計画(指針)」に基づき、社会的な要因等の変化による園児数、児童生徒数の状況を的確に把握し、地域住民との合意形成を図りながら、幼稚園、小中一貫型小学校・中学校、義務教育学校の適正配置を推進します。



平成 29 年 4 月に、つくば紫峰学園の 4 つの小学校と 1 つの中学校が統合し、(仮称) 秀峰筑波義務教育学校として開校します。また、平成 30 年 4 月には、つくば百合ヶ丘学園の 3 つの小学校と 1 つの中学校が(仮称) 秀峰筑波義務教育学校と統合し、筑波地区の小中学校が一つになります。学区が広範囲となるため、スクールバスを導入し通学の安全を確保していきます。

■ 跡地利用の検討

- 廃校となった学校施設の跡地利用を検討します。
「つくば市学校等適正配置計画(指針)」に基づく統廃合により廃校となった学校施設について、地域と連携し利活用方法を検討します。

施策4 学校給食の充実

施策の方向性

- より安全で安心な給食を安定して提供していくため、学校給食センターを整備し、地産地消の推進を図ります。

主な取組内容

■ 学校給食センターの整備

- 給食センターを計画的に整備します。

給食施設の老朽化や児童生徒数の増加に対応し、安全で安心な給食を安定して提供していくために「つくば市学校給食センター整備計画」に基づき給食センターの整備を進めます。平成32年度の供用開始を目指して(仮称)新谷田部学校給食センターの整備を進めます。



つくばすこやか給食センター
豊里の学校給食

■ 安全・安心な学校給食の提供

- 給食センターの衛生管理，維持管理に努めます。

安全安心な学校給食を円滑に提供するため、各給食センターにおける衛生管理や施設の維持管理に努めます。

また、学校給食に係る食物アレルギーに対応するため、「つくば市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき取組を進めます。

- 食育を推進します。

地場農産物の利用拡大を図るとともに、給食を通して食育を推進し、健やかな体を育みます。



つくばすこやか給食センター豊里

基本方針 6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育を推進する

施策 1 地域の人材と協働した学校づくり

施策の方向性

- 地域による学校への様々な支援活動により、学校と地域とが連携・協働する体制を強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- 子育て世代への学習機会等の充実や特色ある教育活動を周知することにより、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

主な取組内容

■ 地域とともにある学校づくり

- 学校と地域との連携・協働する体制の強化を図ります。

地域の人的、物的資源の活用や社会教育との連携により、地域住民による学校支援活動（放課後の教育活動、土曜日を活用した授業や体験活動、防災防犯の避難訓練等）を実施し、地域との連携・協働体制づくりを推進します。

また、地域とともにある学園を目指し、コミュニティ・スクール*型の学園経営を推進します。

*コミュニティ・スクール

学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことを目的として、学校ごとに学校運営協議会を設け、保護者や地域住民が協議会の一員として学校運営や学校の課題に対して参画できる仕組み。

- 放課後の児童の居場所を確保します。

大学生、企業 OB、地域の高齢者等様々な人材を教育活動推進員や教育活動サポーターとして協力を依頼し、児童にとって魅力的な内容のプログラムを企画し、実施するよう努めます。

- 放課後等の学習支援を充実させます。

各学園の実態に応じて、大学生や社会人等の地域人材と連携・協働して実施する「つくば未来塾」等の充実により、放課後や長期休業期間を利用した学習支援を行います。

基本方針7 つくばの特性をいかした教育を推進する

施策1 つくばの特性をいかした教育の推進

施策の方向性

- 豊かな自然環境, 最先端の研究・教育機関の集積といったつくばの特性をいかし, 大学や研究機関等との連携による幅広い教育活動を推進します。
- 長い歴史に培われた, 郷土の伝統・文化等に触れる教育活動を推進します。

主な取組内容

■ 「筑波研究学園都市」の特性をいかした教育の推進

- 大学や研究機関等との連携による教育を推進します。

子供たちへの科学の関心を高め, 科学する心を育みます。

世界でも有数の最先端科学技術都市としての特性をいかし, 市内の大学や研究機構等と学校とが連携して, 科学技術の普及啓発を推進していきます。

未来を担う子供たちが, 夢と希望に満ちた未来を考える手がかりになることを目的に, 「つくば科学出前レクチャー」「つくばちびっ子博士」「つくば科学フェスティバル」を実施していきます。



つくば科学フェスティバル

■ 伝統・文化等に触れる教育の推進

- 体験的活動の充実を図ります。

郷土の伝統・文化を学び, 郷土を愛する心を育むため, 各教科の学習やつくばスタイル科等において, 伝統・文化に関する指導をするとともに, まつりつくば等の地域行事への参加, 遺跡や文化財等の観覧等の体験的活動を充実します。

- 文化・教育に関連する施設等の充実を図り, 教育活動に活用します。

新たに復元した小田城跡歴史ひろばや既存の桜歴史民俗資料館等の文化財展示施設及び市内にある各種指定等文化財を適正に維持管理するとともに出前授業や体験講座, 教材の提供等を通じて, 歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。



平沢官衙遺跡

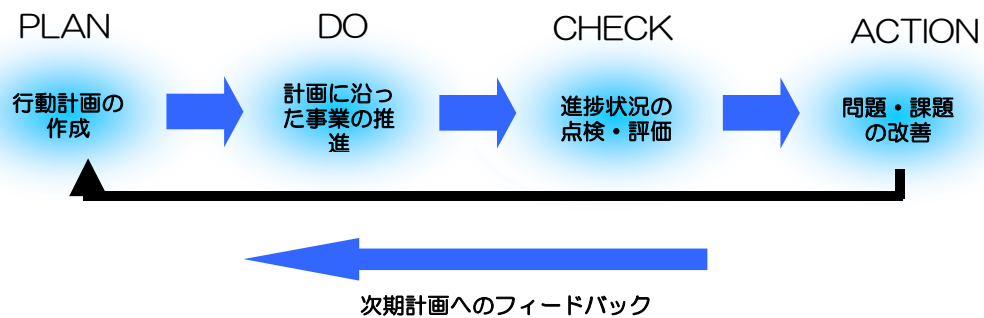
第4章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

本計画の実現にあたっては、市教育委員会が、国・県の関係機関をはじめ、学校・家庭・地域社会・行政の密接な連携を図るとともに、それぞれが適切な役割と責任を果たすことを求めつつ、本計画に定める施策・事業の着実な推進を図ることとします。

第2節 計画の進行管理

本計画に掲げた施策を進めるにあたっては、実施状況について定期的に検証し、外部の有識者による点検・評価を行いながら、PDCA（計画－実施－評価－改善検討）サイクルマネジメントにより効率的な行政運営を目指していきます。



第 5 章 資料編

1 懇談会要項と委員名簿

(仮称) 第2期つくば市教育振興基本計画懇談会設置要項

(設置)

第1条 (仮称) 第2期つくば市教育振興基本計画の策定にあたり、教育に関する各方面の意見を反映させるため、(仮称) 第2期つくば市教育振興基本計画懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は次に掲げる事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の策定に必要な調査・研究に関すること。
- (3) その他計画策定に関して必要なこと。

(組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちからつくば市教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者
- (3) 学校長
- (4) 幼稚園長
- (5) 教育委員
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定終了までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、座長が招集し、議長となる。

- 2 懇談会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要項は、平成27年7月9日から施行する。

	氏 名	所 属
座長	卯城 祐司	筑波大学教授
委員	樋口 直宏	筑波大学教授
委員	垣花 京子	筑波学院大学名誉教授
委員	米徳 康博	つくば市PTA連絡協議会会長
委員	軍司 絹子	大穂中学校PTA会長
副座長	倉田 廣之	つくば市学校長会会長
委員	島田 常	つくば市教育研究会会長
委員	岡野 和夫	つくば市学校長会副会長
委員	矢口 和子	つくば市学校長会副会長
委員	矢口 和美	竹園東幼稚園長
委員	岡野 光浩	つくば市教育局教育指導課長

2 策定経過

年月日	内容
平成 27 年 9 月 16 日	第 1 回（仮称）第 2 期つくば市教育振興基本計画懇談会
平成 27 年 12 月 8 日 ～12 月 18 日	（仮称）第 2 期つくば市教育振興基本計画アンケート
平成 28 年 2 月 4 日	第 2 回（仮称）第 2 期つくば市教育振興基本計画懇談会 <u>これ以後、『第 2 期つくば市教育プラン』という</u>
平成 28 年 4 月 8 日	第 3 回（仮称）第 2 期つくば市教育振興基本計画懇談会